

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
金沢ウエディング・ビューティ専門学校		平成22年12月9日		金子 秀安		〒 9200031 (住所) 石川県金沢市広岡1-1-15 (電話) 076-221-5757																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 1010065 (住所) 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	文化・教養専門課程	トータルビューティ学科		平成13(2001)年度	-	平成27(2015)年度																														
学科の目的	本校は教育基本法および学校教育法に基づき、マナー指導はもちろん、ビューティに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	認定エステシアン・ネイリスト技能検定・ジェルネイル技能検定・メイクアップ技術検定などのビューティ系の試験をはじめ、アロマセラピーやパーソナルカラーリスト、秘書検定などの幅広い資格試験が受験可能。プロの指導により、実践的なスキルを身につけるとともに、資格取得を目指す。卒業後は「エステサロン、ネイルサロン、化粧品メーカー」などのビューティ業界の分野で幅広い知識を持った人材として活躍できるよう技術習得を目指す。																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間 単位	480 単位時間 単位	1,560 単位時間 単位	90 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
40人	20人	0人		0%	0%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 15人</p> <p>■就職希望者数(D) : 15人</p> <p>■就職者数(E) : 15人</p> <p>■地元就職者数(F) : 12人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 80%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) TBCグループ(株)、(株)クールプロジェクト、(株)アルピオン、(株)メディビューティ、(株)マツモトキヨシ、アミーズネイル 業界:ブライダル関係業界、ビューティ関係業界</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																			
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/course/beauty/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>540 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	540 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,700 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	540 単位時間																																			
うち必修授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総単位数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	4人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先であるホテル・ブライダル企業等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②ブライダル分野における学修の中心となるブライダル知識、ホテル業界、その他ビジネススキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は当校該当学科の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
金子 秀安	金沢ウエディング・ビューティー専門学校 校長	—	—
松本 府美江	金沢ウエディング・ビューティー専門学校 副校長	—	—
宮本 文乃	金沢ウエディング・ビューティー専門学校	—	—
廣坂 由美	金沢ウエディング・ビューティー専門学校	—	—
榮川 友乃	金沢ウエディング・ビューティー専門学校	—	—
中嶋 明彦	公益財団法人日本ネイリスト検定試験センター	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
富樫 菜緒	株式会社 ザ・フォーウルビ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月4日 14:00～15:30

第2回 令和5年12月1日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①今年度の教育課程編成委員会にあたり第1回委員会を開催。教育内容全般に対して意見を頂くが、特に今後のビューティー業界において有用なスキルについて企業等の委員より情報提供頂く。
- ②委員の意見に基づき、カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改定を進める。また、特に入社1年目～3年程度の社員に求められる実践的なスキルを授業に取り入れる。

マナーや人柄、第一印象のほか、挨拶や受け答えの姿を含め、素直さなどなど人物重視の企業様が多いことをお伺いし、今後、グループワークやサロンワークなど、技術だけでなくコミュニケーションを図ることができる実習に力を入れていく。あわせて実習後、学生が自身の行動をしっかり振り返り、効果的なスキルアップを図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																											
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>①文化・教養分野における実習・演習は、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。</p> <p>②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。</p> <p>③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。</p>																											
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容</p> <p>※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記</p> <p>職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打ち合わせを行い、授業方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記4点について連携を行っている。</p> <p>①実習授業内容構築へのサポート</p> <p>②当該実習授業における評価ポイントの確認</p> <p>③授業方法に関する教員への指導</p> <p>④学生の学修習熟状況の評価</p>																											
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>企業連携の方法</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベーシックメイクアップⅠ ベーシックメイクアップⅡ</td> <td>1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当</td> <td>ブライダル関連業務について、現場でスキンケア、ベースメイク、ポイントメイクと段階を踏んで学習する。相モデルで技術者とお客様の立場で実習することで実践的な技術を身に付けることを目的とする。</td> <td>GIGI 塚田 末子</td> </tr> <tr> <td>ベーシックネイルⅠ ベーシックネイルⅡ</td> <td>1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当</td> <td>ネイルケア、カラーリング、アート、リペアなどの技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行うことにより、ネイリスト資格取得に向けた技術の向上を図る。</td> <td>武内 陽子</td> </tr> <tr> <td>アドバンスメイクアップⅠ アドバンスメイクアップⅡ</td> <td>1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当</td> <td>お花の知識やお花とブライダルの関テーマに合わせたメイクや和装メイク、ブライダルメイク、撮影やショーメイクなどを習得することで技術の向上を図り、実務での対応範囲を広げることを目的とする。</td> <td>GIGI 塚田 末子</td> </tr> <tr> <td>アドバンスネイルⅠ アドバンスネイルⅡ</td> <td>1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当</td> <td>3Dアート、スカルプチュア、ジェルネイルの技術を身に付けることを目的とする。カウンセリングを含めサロンワークを実践的に学ぶ。</td> <td>武内 陽子</td> </tr> <tr> <td>ヘアスタイリング</td> <td>1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当</td> <td>撮影・ショーやブライダルなど、洋装・和装のヘアスタイリングができる技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行う。</td> <td>GIGI 塚田 末子</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等	ベーシックメイクアップⅠ ベーシックメイクアップⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ブライダル関連業務について、現場でスキンケア、ベースメイク、ポイントメイクと段階を踏んで学習する。相モデルで技術者とお客様の立場で実習することで実践的な技術を身に付けることを目的とする。	GIGI 塚田 末子	ベーシックネイルⅠ ベーシックネイルⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ネイルケア、カラーリング、アート、リペアなどの技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行うことにより、ネイリスト資格取得に向けた技術の向上を図る。	武内 陽子	アドバンスメイクアップⅠ アドバンスメイクアップⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	お花の知識やお花とブライダルの関テーマに合わせたメイクや和装メイク、ブライダルメイク、撮影やショーメイクなどを習得することで技術の向上を図り、実務での対応範囲を広げることを目的とする。	GIGI 塚田 末子	アドバンスネイルⅠ アドバンスネイルⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	3Dアート、スカルプチュア、ジェルネイルの技術を身に付けることを目的とする。カウンセリングを含めサロンワークを実践的に学ぶ。	武内 陽子	ヘアスタイリング	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	撮影・ショーやブライダルなど、洋装・和装のヘアスタイリングができる技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行う。	GIGI 塚田 末子
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等																								
ベーシックメイクアップⅠ ベーシックメイクアップⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ブライダル関連業務について、現場でスキンケア、ベースメイク、ポイントメイクと段階を踏んで学習する。相モデルで技術者とお客様の立場で実習することで実践的な技術を身に付けることを目的とする。	GIGI 塚田 末子																								
ベーシックネイルⅠ ベーシックネイルⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ネイルケア、カラーリング、アート、リペアなどの技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行うことにより、ネイリスト資格取得に向けた技術の向上を図る。	武内 陽子																								
アドバンスメイクアップⅠ アドバンスメイクアップⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	お花の知識やお花とブライダルの関テーマに合わせたメイクや和装メイク、ブライダルメイク、撮影やショーメイクなどを習得することで技術の向上を図り、実務での対応範囲を広げることを目的とする。	GIGI 塚田 末子																								
アドバンスネイルⅠ アドバンスネイルⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	3Dアート、スカルプチュア、ジェルネイルの技術を身に付けることを目的とする。カウンセリングを含めサロンワークを実践的に学ぶ。	武内 陽子																								
ヘアスタイリング	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	撮影・ショーやブライダルなど、洋装・和装のヘアスタイリングができる技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行う。	GIGI 塚田 末子																								
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																											
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。</p> <p>「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。</p> <p>①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修</p> <p>②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施</p> <p>③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発</p>																											
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修名: 「日本メイクアップ技能検定試験の手技確認」</td> <td>連携企業等: 一般社団法人JMA</td> </tr> <tr> <td>期間: 令和5年8月3日(木)</td> <td>対象: 教員</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内容: 検定試験の試験官を行うにあたり、採点方法を他の試験官と統一する。フォローアップ研修</td> </tr> </tbody> </table> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修名: 傾聴セミナー</td> <td>連携企業等: 石川キャリア形成・学び直し支援センター</td> </tr> <tr> <td>期間: 令和5年7月27日(木)</td> <td>対象: 教員</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内容: 傾聴のもたらす効果について知るとともに、グループワークを通し、傾聴力向上をはかる。</td> </tr> <tr> <td>研修名: 講義力向上研修</td> <td>連携企業等: 大原学園</td> </tr> <tr> <td>期間: 令和5年8月1日(火)</td> <td>対象: 教員</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内容: 成果や課題を「可視化」し、現状の把握・分析を行う。／学生を引きつける講義のポイントについて知識を深める。</td> </tr> </tbody> </table>				研修名: 「日本メイクアップ技能検定試験の手技確認」	連携企業等: 一般社団法人JMA	期間: 令和5年8月3日(木)	対象: 教員	内容: 検定試験の試験官を行うにあたり、採点方法を他の試験官と統一する。フォローアップ研修		研修名: 傾聴セミナー	連携企業等: 石川キャリア形成・学び直し支援センター	期間: 令和5年7月27日(木)	対象: 教員	内容: 傾聴のもたらす効果について知るとともに、グループワークを通し、傾聴力向上をはかる。		研修名: 講義力向上研修	連携企業等: 大原学園	期間: 令和5年8月1日(火)	対象: 教員	内容: 成果や課題を「可視化」し、現状の把握・分析を行う。／学生を引きつける講義のポイントについて知識を深める。							
研修名: 「日本メイクアップ技能検定試験の手技確認」	連携企業等: 一般社団法人JMA																										
期間: 令和5年8月3日(木)	対象: 教員																										
内容: 検定試験の試験官を行うにあたり、採点方法を他の試験官と統一する。フォローアップ研修																											
研修名: 傾聴セミナー	連携企業等: 石川キャリア形成・学び直し支援センター																										
期間: 令和5年7月27日(木)	対象: 教員																										
内容: 傾聴のもたらす効果について知るとともに、グループワークを通し、傾聴力向上をはかる。																											
研修名: 講義力向上研修	連携企業等: 大原学園																										
期間: 令和5年8月1日(火)	対象: 教員																										
内容: 成果や課題を「可視化」し、現状の把握・分析を行う。／学生を引きつける講義のポイントについて知識を深める。																											
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修名: 「日本メイクアップ技能検定試験の手技確認」</td> <td>連携企業等: 一般社団法人JMA</td> </tr> <tr> <td>期間: 令和6年8月2日(金)</td> <td>対象: 教員</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内容: 検定試験の試験官を行うにあたり、採点方法を他の試験官と統一する。フォローアップ研修</td> </tr> </tbody> </table> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修名: 発達障害への理解と対応について</td> <td>連携企業等: ウェルビー株式会社 金沢センター</td> </tr> <tr> <td>期間: 令和6年7月31日(水)</td> <td>対象: 教員</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内容: 発達障害の理解と具体的な事例への対応を学ぶ</td> </tr> <tr> <td>研修名: 講義力向上研修</td> <td>連携企業等: 大原学園</td> </tr> <tr> <td>期間: 令和6年7月31日(水)</td> <td>対象: 教員</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内容: 成果や課題を「可視化」し、現状の把握・分析を行う。／学生を引きつける講義のポイントについて知識を深める。</td> </tr> </tbody> </table>				研修名: 「日本メイクアップ技能検定試験の手技確認」	連携企業等: 一般社団法人JMA	期間: 令和6年8月2日(金)	対象: 教員	内容: 検定試験の試験官を行うにあたり、採点方法を他の試験官と統一する。フォローアップ研修		研修名: 発達障害への理解と対応について	連携企業等: ウェルビー株式会社 金沢センター	期間: 令和6年7月31日(水)	対象: 教員	内容: 発達障害の理解と具体的な事例への対応を学ぶ		研修名: 講義力向上研修	連携企業等: 大原学園	期間: 令和6年7月31日(水)	対象: 教員	内容: 成果や課題を「可視化」し、現状の把握・分析を行う。／学生を引きつける講義のポイントについて知識を深める。							
研修名: 「日本メイクアップ技能検定試験の手技確認」	連携企業等: 一般社団法人JMA																										
期間: 令和6年8月2日(金)	対象: 教員																										
内容: 検定試験の試験官を行うにあたり、採点方法を他の試験官と統一する。フォローアップ研修																											
研修名: 発達障害への理解と対応について	連携企業等: ウェルビー株式会社 金沢センター																										
期間: 令和6年7月31日(水)	対象: 教員																										
内容: 発達障害の理解と具体的な事例への対応を学ぶ																											
研修名: 講義力向上研修	連携企業等: 大原学園																										
期間: 令和6年7月31日(水)	対象: 教員																										
内容: 成果や課題を「可視化」し、現状の把握・分析を行う。／学生を引きつける講義のポイントについて知識を深める。																											

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度は、退学防止対策について多くの意見をいただいた。退学理由は、小中高から不登校の学生が多い。入学後から担任によるきめ細かい対応および保護者への密な連絡を行っているが、効果は薄い。次年度も引き続き、学生に寄り添った対応を行うことを確認した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小山 康晴	株式会社小林太郎鉄工所	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
三納 昭博	野々市市議	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 2024年10月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 2024年10月4日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			サービス接遇Ⅰ	基本的なビジネスマナーや接客対応で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。接客の基本を理解し、サービス接遇検定2級レベルの知識の定着を図る。	1後	60	2	○	△		○	○			
2	○			一般教養Ⅰ	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を身につけ、日本ビジネス技能検定協会漢字検定3級に合格できる知識を習得する	1前	30	1		○		○	○			
3	○			一般教養Ⅱ	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を身につけ、日本ビジネス技能検定協会漢字検定2級に合格できる知識を習得する	1後	30	1		○		○	○			
4	○			キャリアデザインⅠ	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ。さらに、自己分析や業界・企業・職種研究を基に、自己PR、志望動機など履歴書やエントリーシートの作成する。	1後	30	1		○		○	○	○		
5	○			サービス接遇Ⅱ	基本的なビジネスマナーや接客対応で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。ケース別ロールプレイングを取り入れ、トレーニングを行う。サービス接遇検定準1級に合格できるスキルを身につける	2前	30	1		○		○	○			
6	○			一般教養Ⅲ	ビジネスに必要な能力を身に付けることを目的とし、日常的に利用する漢字能力なども身に付ける。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと、四字熟語や慣用句なども学ぶ。	2前	30	1		○		○	○			
7	○			キャリアデザインⅡ	自己分析や業界・企業・職種研究を基に、自己PR、志望動機など履歴書やエントリーシートの作成に始まり、一般常識、SPIなどの筆記対策や面接試験対策を行う。	2前	30	1		○		○	○	○		
8			○	WORD基礎	あらゆる企業で使用されている文書作成ソフトの基本を身につける。WORDに関する基礎知識を身につけ、ビジネス文書が作成できるようになる。	1前	30	1		○		○	○			
9			○	WORD応用	PCの基本操作ならびにWORDの応用的な操作を習得する。。ビジネス文書などの作成により実務に役立つパソコン能力を身につける。	1後	30	1		○		○	○			
10			○	秘書実務	秘書検定合格に向け、秘書としての資質、職務・一般知識、マナー接遇の知識を習得する。	1後	30	1	○	△		○	○			
11			○	EXCEL基礎	あらゆる企業で使用されている表計算ソフトの基本を身につける。ビジネス資料などの作成により実務に役立つパソコン能力を身につける。	2後	30	1		○		○	○			
12			○	パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける。	2後	30	1		○		○	○			
13			○	秘書検定総合	秘書としての考え方、職務知識、マナー・接遇について体系的に学ぶ。秘書検定2級レベルの知識を習得し、検定合格を目指す。	2前	30	1		○		○	○			
14			○	言語知識（韓国語）Ⅰ	韓国人ネイティブ講師による講義。テキスト講義と実践的な演習により「知る」から「身につく」へのステップアップを図る。	2後	30	1	○	△		○			○	
15			○	言語知識（中国語）Ⅰ	中国人ネイティブ講師による講義。テキスト講義と実践的な演習により「知る」から「身につく」へのステップアップを図る。	2後	30	1	○	△		○			○	
16			○	ベーシックメイクアップⅠ	スキンケア、ベースメイク、ポイントメイクと段階を踏んで学習する。相モデルで技術者とお客様の立場で実習することで実践的なメイク技術の基礎を学ぶ。	1前	60	2	△	○	△	○			○	○
17			○	ベーシックメイクアップⅡ	スキンケア、ベースメイク、ポイントメイクと段階を踏んで学習する。相モデルで技術者とお客様の立場で実習することで実践的なメイク技術の基礎を学ぶ。イメージあわせた作品制作を行う。	1後	60	2		○	△	○			○	○
18			○	ベーシックエステティックⅠ	フェイシャル、ボディの知識と基本的な手技を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行う。	1前	90	3	△	○	△	○			○	
19			○	ベーシックエステティックⅡ	ボディ、脱毛の知識と基本的な手技を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行う。	1後	60	2		○	△	○			○	
20			○	ベーシックネイルⅠ	ネイルケア、カラーリング、アート、リペアなどの技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行うことにより、ネイリスト3級・2級の技術の習得を図る。	1前	90	3	△	○	△	○			○	○
21			○	ベーシックネイルⅡ	ネイルケア、カラーリング、アート、リペアなどの技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行うことにより、ネイリスト2級・1級の技術の習得を図る。	1後	60	2		○	△	○			○	○
22			○	メイクアップ演習Ⅰ	スキンケア・ベースメイクの技術の習得を目的とする。相モデルでの実習を行い日本メイクアップ技術検定試験3級の技術の習得を図る。	1前	60	2	△	○		○		○		
23			○	メイクアップ演習Ⅱ	スキンケア・ベースメイク・ポイントメイクの技術の習得を目的とする。相モデルでの実習を行い日本メイクアップ技術検定試験2級の技術の習得を図る。	1後	60	2		○	△	○		○		
24			○	エステティック概論	エステティックに関する基礎的な知識を習得することを目的とする。エステティックの本質と現状を理解し、知識を深め、エステティックの資格取得に必要な知識も合わせて学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
25			○	皮膚科学	人間の身体の知識や皮膚の構造、働きとしくみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケア方法を身につける。エステティックの資格取得に必要な知識も合わせて学ぶ。	1後	60	2	○			○		○		

26	○	栄養学	栄養素と健康の関係を理解し、アドバイスができる知識を身につけることを目的とする。エステティックの資格取得に必要な知識も合わせて学ぶ。	1後	30	1	○		○	○					
27	○	アロマセラピー基礎	アロマセラピーに関して基礎的な知識を身につける。リラクゼーションやスキンケアで活用されるアロマの安全な楽しみ方、活用法、歴史、文化など広く学ぶ。講義と演習により、知識の定着を図る。	1後	30	1	○	△	○	○					
28	○	色彩概論	色彩に関しての基本ルールを学び理解を深める。色彩検定3級レベルの知識を身につける。	1前	30	1	○		○	○					
29	○	色彩応用	色彩基礎の知識を活用し、色彩検定3級レベルの知識の定着を図り、合格を目指す。	1前	60	2	△	○	○	○					
30	○	パーソナルカラー基礎	パーソナルカラーに関しての基本ルールを学び理解を深める。色の持つ力を上手く利用して、その人の魅力を十分に引き出す知識とセンスを身に付ける。	1後	60	2	○	△	○	○					
31	○	アドバンスメイクアップⅠ	実践的なメイク技術を学び、作品制作を行う。テーマに合わせたメイクや和装メイク、ブライダルメイク、撮影やショーメイクなどを習得することで技術の向上を図る。	2前	60	2		○	△	○			○	○	
32	○	アドバンスメイクアップⅡ	実践的に作品制作を行うことで、実務での対応範囲を広げることを目的とする。テーマに合わせたメイクや和装メイク、ブライダルメイク、撮影やショーメイクなどを習得することで技術の向上を図る。	2後	60	2		○	△	○			○	○	
33	○	アドバンスエステティックⅠ	フェイシャル、ボディの知識、技術の習得を図る。実技を相モデル形式にて行うことで、認定エステティシャン技術力試験（フェイシャル）に合格できる実技を習得する。	2前	90	3		○	△	○			○		
34	○	アドバンスエステティックⅡ	フェイシャル、ボディの知識、技術の習得を図る。実技を相モデル形式にて行うことで、認定エステティシャン技術力試験（ボディ）に合格できる実技を習得する。	2後	60	2		○	△	○			○		
35	○	アドバンスネイルⅠ	ジェルネイル技能検定初級・中級の技術を身につける。カウンセリングを含めサロンワークを実践的に学ぶ。	2前	60	2		○	△	○			○	○	
36	○	アドバンスネイルⅡ	ジェルネイル技能検定上級の技術を身につける。カウンセリングを含めサロンワークを実践的に学ぶ。	2後	60	2		○	△	○			○	○	
37	○	ヘアスタイリング	撮影・ショーやブライダルなど、洋装・和装のヘアスタイリングができる技術を身に付けることを目的とする。フォトコンテストのヘアアレンジができるようになる。	2前	30	1		○	△	○			○	○	
38	○	ビューティープランニング	ネイル、ヘアメイクなど学んだ知識・技術を駆使した作品作りを演習する。テーマにあわせたトータルコーディネートができるように応用力を身に付けることを目的とする。	2後	90	3		○		○			○		
39	○	生理解剖学	人体のしくみ、構造と働きの基本を学び、エステティック施術を正しく行うための知識を身につける。エステティックの資格取得に必要な知識も合わせて学ぶ。	2前	30	1	○			○			○		
40	○	応用美容理論	人間の身体の知識や皮膚の構造、化粧品成分や栄養学など、美容業界で欠かせない知識を身に付け、エステティシャンセンター試験合格レベルの知識の定着を図る。	2後	30	1	○			○			○		
41	○	着付実習	きもの知識と実技を身に付ける。浴衣の着装から普段着の着装、帯結びなどを実践的にトレーニングすることにより、きもの種類と着こなし、必要な小物や名称、たたみ方に至るまでを学ぶ。	2後	60	2		○		○			○		
42	○	アロマセラピー応用	リラクゼーションやスキンケアで活用されるアロマの安全な楽しみ方、活用法、歴史、文化など広く学ぶ。アロマセラピーの基礎知識を活用し、アロマセラピー検定1級レベルの知識の定着を図る。	2前	30	1	△	○		○			○		
43	○	パーソナルカラー応用Ⅰ	色の持つ力を上手く利用して、その人の魅力を十分に引き出す知識とセンスを身に付けることを目的とする。さらに、パーソナルカラー2級レベルの知識の定着を図る。	2前	30	1	○	△		○			○		
44	○	パーソナルカラー応用Ⅱ	パーソナルカラーの基礎知識を活用しパーソナルカラー2級レベルの知識の定着を図るとともに、パーソナルカラー診断ができるようになる。	2後	30	1		○		○			○		
45	○	テクニカルメイク	カバーメイクや特殊メイクを始めとし、傷メイクやイメージメイクまで、上級のメイクアップの知識と技術の習得する。	2後	30	1		△	○	○				○	
46	○	テクニカルネイル	サロンワーク用イクステンションの習得を目的とし、スカルプチュアやジェルクリアスカルプチュアなどの技術を身に付けることを目的とする。カウンセリングを含めサロンワークを実践的に学ぶ。	2後	30	1		△	○	○				○	
47	○	トータルエステティック	より高度なエステティック技術の習得を目指す。肌の状況に合わせた化粧品選択、施術選択ができるようになるために、カウンセリングも含め、実践的にトレーニングを行う。	2後	30	1		△	○	○				○	
合計				47 科目			2130 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目は必ず履修し、選択必修科目は別に定める別表に従い系統別に履修する。	1 学期の授業期間	22 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。